

マンションの設備更新・変更を告知する掲示はDEALにお任せ！依頼すべき理由やメリットを解説



「マンションの設備更新時に、対象のマンションにお知らせを掲示するのが大変」
「マンションの設備変更をするときに、対象マンションへの告知の掲示が手間となっている」

マンションの設備更新や設備変更の告知掲示は基本的に実施の1週間ほど前に行う必要があります。手間や負担を感じている会社は多いのではないのでしょうか。

結論から言うと、**マンションの設備更新や設備変更の告知掲示はDEALにお任せください。**

DEALは、実際にマンション設備の変更を知らせる告知掲示を100棟ほど実施した実績があります。ポスティング同様に全国を対象エリアとしているため、どの地域にあるマンションでも対応できます。

具体的にマンションの設備更新、設備変更を告知する掲示をどのように行っているのか気になりますよね。

そこでこの記事では、マンションの設備更新、設備変更を告知する掲示をDEALに依頼すべき理由やDEALならではの方法、メリットをまとめて解説していきます。

この記事を読むと分かること

- ◎DEALはマンション設備会社の設備更新告知の掲示実績があります
- ◎マンションの設備更新告知の掲示をDEALにお任せしたほうが良い理由
- ◎マンションの設備更新告知の3つの方法
- ◎DEALにマンションの設備更新告知の掲示を依頼する4つのメリット
- ◎マンションの設備更新告知の掲示を依頼するときを知っておきたいQ&A

この記事を読めば、DEALにマンションの設備更新や設備変更の告知掲示をお任せいただけるはずです。

マンションの設備更新、設備変更を告知する掲示をスムーズに行うためにも、ぜひチェックしてみてください。

1.DEALはマンション設備会社の設備更新告知の掲示実績があります



DEALではマンションの設備提供会社の設備更新チラシをポスティングするだけでなく、同時にマンション内の掲示板に掲示をする作業をすることが可能です。

実際に、マンションのオートロックをスマートキーに変更する設備提供会社より依頼を受けて、対象マンションの掲示板に設備変更の告知を掲示した実績が100棟あります。

マンションの設備更新や設備変更実施の告知は、1週間ほど前に行うのが基本です。次の章で詳しく解説しますが、限られた期間内に対象のマンションすべてに告知の掲示をするのは意外と手間やコストがかかります。

とは言え、あらかじめ告知をしないまま実施をするとマンション住民からのクレームや不満につながりかねません。

DEALならこれまでの実績やノウハウを活かして、短時間で効率よく対象マンションへの告知掲示ができます。

- ・マンションやアパートの設備更新、設備変更を行う
- ・マンションやアパートに設置されているケーブルテレビの設備更を行う

という場合にはマンション住民への告知が欠かせないので、ぜひお気軽にご相談ください。

お問い合わせはこちら

2. マンションの設備更新告知の掲示をDEALにお任せしたほうがいい理由



先ほども触れたように、マンションの設備更新、設備変更を告知する掲示や案内は実施の1週間ほど前に行うのが基本です。

通常は他の業務があり忙しい中、マンション設備会社の社員や工事を担当する工事会社の社員がわざわざ対象のマンションまで出向いて告知の掲示をしています。

対象となるマンションが手軽に行ける距離にあればいいですが、遠方となる場合には告知を掲示するために時間と労力を使わなければなりません。

また、工事会社や不動産管理会社などに告知の掲示を依頼する場合には、実施の詳細が分からないにもかかわらず費用が発生することがほとんどです。

つまり、多くのマンションの設備更新や設備変更をしようとすればするほど、業務外での手間とコストが膨らんでしまうのです。

DEALは告知の掲示とポスティングの実績が豊富なプロフェッショナル集団です。

「[3.マンションの設備更新告知の掲示の3つの方法](#)」でも詳しく解説しますが、告知の掲示をした証拠の写真は翌日、または翌々日までに、作業完了の報告でリアルタイムで行っているのだから安心して任せていただけます。

確かな実績と知識のある専門性の高い業者に依頼をすることで、コストを抑え効率よくマンションの設備更新や設備変更を進められるようになります。

- ・マンション設備会社や工事会社の業務以外の手間と労力を省く
- ・コストを削減し、確実に効率のいい告知の掲示を行う

という2つの視点から、マンションの設備更新、設備変更を告知する掲示はDEALにお任せいただければと思います。

3.マンションの設備更新告知の掲示の3つの方法



DEALではマンションの設備更新、設備変更を告知する掲示方法として3つのタイプを用意しています。

マンションの設備更新告知をする3つの方法

- ①マンションの設備更新、設備変更の告知掲示のみ
- ②マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋同じ内容の告知チラシのポスティング
- ③マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋他のチラシのポスティング

すべてマンションマンションの設備更新、設備変更の告知を掲示する方法は変わりませんが付随する作業が異なるため、ぜひチェックしてみてください。

3-1.マンションの設備更新、設備変更の告知掲示のみ

1つ目は、**マンションの設備更新、設備変更の告知を掲示板に貼る作業のみを行う方法**です。ラミネート加工をしたA4サイズの告知書面を、指定の掲示板にマスキングテープを使用して貼り付けます。

マスキングテープを使用するのは、掲示物を取り外すときに跡を残さないためです。掲示後には写真撮影をして、掲示が確実にされていることを共有できるようにしています。

部屋数の少ないマンションや告知チラシの投函が難しいマンションにおすすめの方法です。

マンションの設備更新、設備変更の告知掲示のみ	
概要	ラミネート加工をしたA4サイズの告知書面を指定の掲示板に貼り付ける
向いているケース	・部屋数の少なく掲示だけで情報の周知ができるマンション ・告知チラシの投函が必要ない、難しい場合

3-2.マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋同じ内容の告知チラシのポスティング

2つ目は、**告知書面を指定の掲示板に貼り付けるだけでなく同じ書面のポスティングも行う方法**です。

告知の掲示とポスティングを別の業者に依頼するとコストや手間がかかりますが、DEALなら同時に行えます。もちろん、掲示後の写真撮影や配布後の報告も実施しています。

掲示板での告知だけでなくマンション住民に周知できるよう、一戸ずつに告知書面を配布しておきたい場合におすすめです。

マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋同じ内容の告知文のポスティング

概要	ラミネート加工をしたA4サイズの告知書面を指定の掲示板に貼り付けるのと同時に、同じ内容の告知書面をポスティングする方法
----	---

向いているケース	・一戸ずつ告知書面を配布し設備更新や設備変更を周知させたい場合 ・告知の掲示と同じ内容の書面のポスティングも実施したい場合
----------	--

3-3.マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋他のチラシのポスティング

3つ目は、告知書面を指定の掲示板に貼り付けるときに自社のPRや販促などのチラシも併せてポスティングする方法です。

告知書面を掲示するタイミングを有効活用し、マンションに住まいの住民を対象に自社のPRや設備の紹介などの宣伝活動ができます。

「ポスティングをするタイミングがなかった」「ポスティングのみ依頼をするとコストがかかった」という場合でも、この機会にコストを抑えポスティングができることが特徴です。告知書面の掲示だけでなく自社のPRも同時に行いたい場合は、ぜひ利用してみてください。

マンションの設備更新、設備変更の告知掲示＋自社のチラシのポスティング	
概要	ラミネート加工をしたA4サイズの告知書面を指定の掲示板に貼り付けるのと同時に、自社のチラシをポスティングする方法
向いているケース	・この機会に自社の宣伝活動をしたい場合 ・ポスティングをしたいチラシや冊子がある場合

今回ご紹介した3つのタイプの他にもマンションの設備更新、設備変更の告知掲示のタイミングでDEALに依頼したいことがあれば、お気軽にご相談ください。

4.DEALにマンションの設備更新告知の掲示を依頼する4つのメリット



DEALにマンションの設備更新、設備変更の告知掲示を依頼するメリットとして

- ・全国各地のどこのマンションでも対応できる
- ・掲示完了の報告が早く安心できる
- ・1日の作業件数が多い
- ・スタッフの育成に力を入れている

という4つがあります。他の業者にはないDEALならではの強みとなるので、ぜひチェックしてみてください。

4-1.全国各地のどこのマンションでも対応できる

DEALは全国に34の拠点が^{あり}離島を含めた全国すべての世帯をカバーしているので、全国各地のどのマンションでも対応できます。

例えば、全国各地にある管理マンションの設備を一斉に更新する場合、すべてのマンションに告知の掲示をするのはとても大変な作業です。とくに、自社の社員や工事関連の社員で期日までに行おうとすると、網羅しきれない地域が出てくるでしょう。

実は、日本全域を対象としたマンションへの告知の掲示やポスティングができる業者は一握りしかいません。スタッフの管理や育成、地域の特色に合わせた移動や配布がとても難しいからです。

DEALは地域ごとの地形や交通事情を把握したスタッフが軽自動車を使用し移動をするため、日本全国郊外であっても確実な掲示を実現します。

4-2. 掲示完了の報告が早く安心できる

マンションの設備更新、設備変更の告知の掲示には期日が設けられているため、期日までに掲示が完了しているのか不安になるケースもあるかと思います。

DEALでは、掲示完了の報告を2つの方法で実施しています。

① グーグルスプレッドシートをリアルタイムで更新

掲示スタッフより掲示完了の報告を受けたら、**本社のスタッフがすぐに依頼会社と共有しているグーグルスプレッドシートに完了した旨を記載**します。

グーグルスプレッドシートはリアルタイムで更新をしているため手の空いたときに確認するだけで、掲示の進捗状況が瞬時に把握できます。

② 掲示の翌日、翌々日には証拠写真を送付

マンションの掲示板に告知を掲示した後は、マンション名と掲示版の写真撮影をしています。掲示完了の**翌日、翌々日にはメールにて写真を送付**しており、確実に掲示がされているのを確認できます。

この2つの方法で期日内に告知の掲示が完了していることが確認できるため、安心して依頼できる環境が整っています。

4-3. 1日の作業件数が多い

同時期にマンションの設備を一斉に更新、変更する場合、1日に告知の掲示ができる件数が少ないと期日までに掲示が終わらない可能性があります。

DEALはグループ会社が直接雇用しているスタッフが最大で3,500名在籍しているため、1日で対応できる作業件数が多いです。複数のエリアに渡る場合でも、連携を取りながら1日で多くのマンションに対応できます。

全国各地にある複数のマンションを同時に対応しなければならない場合でも、お気軽にご相談ください。

4-4. スタッフの育成に力を入れている

DEALでは、グループ会社が直接雇用している個人事業主のみをスタッフとして採用しています。アルバイトやパートなどの臨時スタッフは在籍していないので、常に高いクオリティでの掲示とポスティングが実現できます。

マンションへの掲示とポスティングの場合は、マンションの住民に遭遇することが多いです。場合によっては、どのような作業をしに来たのか管理人に説明する必要があるでしょう。そのような**受け答えも事前に練習をして、クレームなどにつながらないように徹底**しています。

また、スタッフの意識やモチベーションを高めるために毎月研修会を実施し、情報共有をしているところもポイントです。掲示の方法も統一しており、丁寧に行うように努めています。

このように、告知の掲示とポスティングのどちらも安心して任せられるスタッフが在籍しているからこそ、多くの依頼をいただいています。

5. マンションの設備更新告知の掲示を依頼するときに知っておきたい Q&A



最後に、DEALにマンションの設備更新、設備変更の告知掲示を依頼したいときに気になることをQ&Aでまとめました。

5-1.Q.マンションの設備更新告知の掲示を依頼するときのコストを教えてください。

A. 料金をご依頼いただけるマンションの棟数により異なります。また、「[3. マンションの設備更新告知の掲示の3つの方法](#)」やエリアによっても変わるため、まずはお気軽にお問い合わせください。

5-2.Q.マンションの設備更新告知の掲示サイズを教えてください。

A. 基本的にはA4サイズ of 用紙に必要事項を記載します。長期掲示となることを考慮し、色褪せなどが発生しないようラミネート加工をしたものを掲示しています。

5-3.Q.マンションの設備更新告知の掲示時にはポスティング以外のことを依頼できますか？

A.マンションの設備更新告知の掲示時に、ポスティング以外の依頼を実施することは可能性です。内容によって実現可能かどうか判断させていただきますので、お気軽にご相談ください。

DEALはマンションの設備更新、設備変更の告知を掲示した実績が100棟ほどありますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせはこちら

6.まとめ

いかがでしたか？DEALにマンションの設備更新、設備変更の告知掲示を依頼すべき理由や依頼するメリットが把握できたかと思います。

最後にこの記事の内容をまとめてみると

◎DEALはマンションのオートロックをスマートキーに変更する設備提供会社より依頼を受けて、対象マンションの掲示版に設備変更の告知を掲示した実績が100棟ほどある

◎DEALにマンションの設備更新、設備変更の告知掲示を依頼すべき理由は次の2つ

- 1)マンション設備会社や工事会社の業務以外の手間と労力が省ける
- 2)コストを削減し、確実に効率のいい告知の掲示を行う

◎DEALで実施しているマンションの設備更新、設備変更を告知する掲示方法は次の3つ

- 1)マンションの設備更新、設備変更の告知掲示のみを行う
- 2)マンションの設備更新、設備変更の告知掲示と同じ内容の告知チラシのポスティングを行い、住民への周知を仰ぐ
- 3)マンションの設備更新、設備変更の告知掲示と他のチラシのポスティングを同時に行い、自社の宣伝活動も行う

◎DEALにマンションの設備更新、設備変更の告知掲示を依頼するメリットは次の4つ

- 1)全国をエリア対象としており、どの地域にあるマンションでも対応できる
- 2)リアルタイムでの掲示完了の報告や翌日、翌々日の掲示写真送付を行っており、掲示完了の報告が早く安心できる
- 3)多くのスタッフが在籍しているため、1日の作業件数が多い
- 4)スタッフの育成に力を入れており、確かな実績と知識のあるスタッフに安心して任せられる

マンションの設備更新、設備変更の告知の掲示は実績と経験が豊富なDEALにお任せください。

